平成２５年（フ）第３６号
秋田県雄勝郡羽後町床舞字門前163番地
債務者　髙山　羊子
1　決定年月日時　平成25年７月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嵯峨　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月３日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月26日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２５年（フ）第１４１１号
大阪府豊中市南桜塚４丁目18番５号
債務者　初岡　孝浩
1　決定年月日時　平成25年７月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石埜　太一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年９月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１２６９号
名古屋市千種区千代が丘１番101―318号　千代が丘団地
債務者　藤空調こと　齋藤　秀和
1　決定年月日時　平成25年７月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小澤　尚記
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月16日午前10時55分
5　免責意見申述期間　平成25年10月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１１４４号
岐阜県多治見市赤坂町８丁目176番地108、住民票上の住所愛知県春日井市美濃町３丁目63番地
債務者　美那川英明
1　決定年月日時　平成25年７月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　義典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月17日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成25年10月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２２２号
愛知県丹羽郡大口町仲沖１丁目84番地１　セレーノ・ミズノ101号
債務者　大城　則仁
1　決定年月日時　平成25年７月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長澤　　渉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年10月４日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第２８０号
愛知県岡崎市藤川荒古２丁目８番地２　サープラスⅡマローネＡ103
債務者　松川　幸恵
1　決定年月日時　平成25年７月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　興輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月18日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成25年10月４日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第５８３号
堺市堺区少林寺町東３丁２番13―４号
債務者　ＮＵＲＥＥＤこと　仲田　正和
1　決定年月日時　平成25年７月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末井　　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年10月７日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第２２９号
神奈川県川崎市川崎区大島５丁目16番16―304号　モアグレース岩崎
債務者　金山宗司こと　金　　相國
1　決定年月日時　平成25年７月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武藤英一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月９日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年10月８日まで
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第２５６号
石川県白山市専福寺町46番地
債務者　中村貴代美
1　決定年月日時　平成25年７月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　利男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月16日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成25年10月９日まで
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第３８号
秋田県横手市平鹿町中吉田字上藤根26番地
債務者　林　　初夫
1　決定年月日時　平成25年７月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　帥仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年10月10日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２５年（フ）第１２２号
山形県天童市柏木町１丁目２番19号　押野住宅３号、前住所山形県天童市泉町１丁目７番８号
債務者　横尾　　博
1　決定年月日時　平成25年７月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇野　和娘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月17日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成25年10月10日まで
山形地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第５５号
大阪府吹田市竹見台４丁目１番１―1102号
債務者　水引裕見子
1　決定年月日時　平成25年７月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早出　由男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年10月11日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２５年（フ）第６２号
大阪市東淀川区井高野３丁目２番40号イーストハイム21　103号
債務者　水引　敏夫
1　決定年月日時　平成25年７月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早出　由男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年10月11日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２５年（フ）第７６号
長野県上田市古安曽2037番地１
債務者　平林　陽司
1　決定年月日時　平成25年７月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　利夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月29日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成25年10月15日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２５年（フ）第８２０号
愛知県北名古屋市鹿田2568番地１　グリーンシティＣ―1001
債務者　大石　保平
1　決定年月日時　平成25年７月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　貴之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月29日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成25年10月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４６号
三重県松阪市湊町184番地６　ローレルコート松阪1201
債務者　加藤　修身
1　決定年月日時　平成25年７月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年10月16日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２５年（フ）第２０３号
北海道上川郡東神楽町北３条東２丁目２番22号
債務者　田中　　博
1　決定年月日時　平成25年７月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金　　昌宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年10月17日まで
旭川地方裁判所民事部